

WEEKLY REPORT



人類に
奉仕する
ロータリー

創立/1986年2月19日 (会長) 榊原 一久 (副会長) 月井 雅夫 (幹事) 細田 新子
例会場/〒171-8505 東京都豊島区西池袋1-6-1 ホテルメトロポリタン TEL 03-3980-1111
事務所/〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-29-14-101 TEL 03-3985-7577 FAX 03-3590-6644
HP http://www.toshimah-rc.jp E-mail info@toshimah-rc.jp

2016~2017 年度会長方針 「会員同士の親睦を深めて奉仕の理念を実践しよう」

第 1432 回例会

2016 年 8 月 10 日

本日のプログラム

例会 12:30~13:30
クラブフォーラム①
・規定審議会報告についてテーブル毎意見交換

次回のプログラム

例会 12:30~13:30
卓話: 「アナウンサー・おもしろばなし」
TVコメンテーター&キャスター
鈴木 治彦氏
(紹介者) 幹事 細田 新子会員
※17日は特別休会です

今月のソングリーダー 皆川 美希会員

前回第1431回例会報告 2016年8月3日

会長報告

1. 米山奨学生朴健植さんに奨学金をお渡し、あわせて、奨学生証明書も届きましたので、お渡しいたします。
2. 東京都立稔ヶ丘高等学校より、ホテルメトロポリタン池袋でのインターンシップ派遣に対する御礼が届きましたのでご報告いたします。
3. 赤羽商業高等学校より、インターンシップのお願い状が届いておりますので、澤田会員にご検討をお願いいたしました。
4. 米倉会員より、体調不良とのことで出席免除の申請が出されましたので、理事会で承認いたしました。

幹事報告

1. 林・廣内両会員ご推薦の松井善吾氏の入会が決定し、職業分類は「ソフトウェア開発業」となりました。
2. 8月24日例会は、近隣4クラブ会員へも参会のお誘いをする事になりました。ご家族ご友人もお誘いください。
3. 事務局桐山さんの代休は、近々の日にちでは8月5日(金)、15日(月)~18日(木)、9月2日(金)です。
4. 9月7日例会はクラブ協議会②として「各委員会報告」を予定していますので、それまでに委員会開催をお願いいたします。

■ビジター

紀尾井町RC 金井 繁晴様
メトロピンニャンRC アラン・ファルコン様
ロールデス・ディマギラ様
ジョシ・リー様
RC オブ サウストライアングルディストリフ4780
シンティア・ソトオカ様

■ゲスト

米山奨学生 朴 健植様



8月の誕生日祝会員



8月の夫人・夫君の誕生日祝会員



米山奨学生 朴健植君



フィリピン人のロータリアンが4名もご参会くださり、榊原会長とバナー交換



アラン・ファルコン様がメトロピンニャンRCを代表して挨拶



◀シンティア・ソトオカ様が日本語を交えながら挨拶

会長卓話

2016年規定審議会決定について

榎原 一久会長

2016年4月10日から15日までアメリカ・シカゴ市で開かれた規定審議会決定のうち、クラブ運営に関わる重要な変更事項についてご報告させていただきます。

1. 規定審議会とは？

国際ロータリーの立法機関。3年に一度、通常4月に開催されます。審議される立法案には制定案と決議案があります。

2016年の制定案は、47件採択。決議案も14件採択され、共に7月1日に発効しましたが、8月15日までにクラブの5パーセントが反対の意思を表明すると効力は一時保留され、改めて郵便投票に付されることとなります。

2. 主な変更事項

①クラブ財務に関する変更事項

- ア) 新会員が入会金を払わなくても入会を認めることができるようになりました。ただし、今後もクラブの裁量で入会金を徴収することもできます(制定案16-07)。
- イ) 半期毎の人頭分担金が3年間に2ドルずつ増額されます(制定案16-99)。

②例会と出席に関する変更事項

- ア) 標準クラブ定款では、毎週1回、細則に定められた日・時間に定期の会合を開かねばならないと定められていますが(祝日休会、年4回までの休会は認められている)、この標準クラブ定款の定めによらない取り決めることができるようになりました(ただし、月2回の例会は必要)(制定案16-21)。
- イ) 標準クラブ定款では、出席要件、メイクアップ要件、出席免除要件及び欠席の場合の会員身分終結要件を定めていますが、この定めによらない、より緩やかな、あるいはより厳しい定めをクラブ細則で定めることができるようになりました(アと同じく制定案16-21)。
- ウ) 標準クラブ定款の祝日休会規定に、例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日にあたる場合に休会とすることができるとの定めがありますが、これに加えて、「その週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合」も休会とすることができるとの規定が加わりました(制定案16-26)。

③会員身分に関する変更事項

標準クラブ定款等で定められている正会員、名誉会員以外に、準会員、法人会員、家族会員などの会員を設け、会員身分によって会費、出席要件、奉仕に関する期待事項などを異にする規定をクラブ細則に設けることができるようになりました(制定案16-36)。

④会員資格に関する変更事項

国際ロータリー定款と標準クラブ定款のクラブ会員の資格、クラブの構成に関する定めが変更され、有益な事業や専門職務の所有者、共同経営者、法人役員、支配人、その地方代理店や管理職あるいはこれらを退職した人などと定められた資格要件が撤廃され、資格要件が次の内容に一本化されました(制定案16-38)。

「クラブは、善良さ、高潔さ、リーダーシップを身をもって示し、職業上および(または)地域社会でよい評判を受けており、地域社会および(または)世界において奉仕する意欲のある成人によって構成される」

3. 東京豊島東ロータリークラブとして、これらの変更事項に対して反対意思の表明をするのか、これらの変更事項を東京豊島東ロータリークラブも取り入れるのかを検討する必要があります。以上



2016年8月3日(水)

第2回定例理事会 議事録

1. 月井会計より、7月会計報告。
2. 新入会員入会について会員からの異議申立等はなかった旨報告。
3. 榎田国際奉仕委員長より、7月27日移動例会報告。
4. 青少年交換派遣予定学生スポンサークラブの受諾について、承認。
5. R財団100周年記念シンポジウム公共イメージ向上協力金について、次回例会より募金箱をテーブルに回すことで了承。また、11月のシンポジウムについては、会員に広く参加を求めるとする。
6. 8月24日鈴木治彦氏卓話について、クラブ家族、近隣クラブ会員等をお誘いすることについて了承。
7. 9月例会スケジュールについて、予定済みのものについて了承。
8. 事務局桐山さんの代休について、了承。
9. その他、委員長会の件、インターンシップの件、錦華学院訪問の件。

■出席報告

会 員	出席算入 会員数	出席数	欠席数	出席率	7月20日分 修正出席率
32名	30名	24名	6名	80.00%	86.67%



細田会員／幹事として1ヶ月が終わりました。皆様に助けられてどうにか過ごせました。今後共よろしくお願い致します。

斉藤会員／榎原一久会長、細田新子幹事をはじめ役員理事の皆さん、よろしく。

佐野会員／誕生祝、ありがとうございます。

渡邊会員／妻の誕生日のお祝い有難うございます。

佐藤会員／先週、移動例会クルージングご苦労様でした。皆様の協力の元、大成功でした。きれいな夜景でしたね。

涌井会員／このまえの18周年のマダム・アイリスのイベント大成功でした。前川さん、月井さん参加していただき有難うございました。